

太田市ウィッグ等及び乳房補整具の購入費助成のご案内

がん患者の皆さまの就労や社会参加を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグ等及び乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

【対象者】

次の項目すべてに該当する方

- 太田市に住所を有し、助成金交付申請日において、本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている
- がん治療を受けた又は現に受けている
- がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等に対応するためウィッグ等及び乳房補整具を購入した
- 市税の滞納がない

【助成の対象】

- 購入日から1年以内に申請したウィッグ等及び乳房補整具の購入費用
(R7年11月より頭皮冷却療法で使用するキャップが助成対象に含まれます)
※助成の対象か不明な場合は、下記まで問い合わせください。
- 本体に含まれないケア用品、送料、文書料等は除く

【助成金額】

ウィッグ等 上限 30,000 円

乳房補整具 上限 10,000 円

- 申請は助成対象者1人に対して、ウィッグ等、乳房補整具それぞれにつき1回限り
- 購入額が上限額に満たない場合は、購入した金額を助成
- 上限額以内であれば、複数のウィッグ等・複数の乳房補整具の購入費を併せて申請可能
- 申請に必要な証明書にかかる費用(郵送料や文書料等)は、助成対象外

【申請に必要なもの】

- ① 太田市がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書 ※窓口申請のみ必要
(各保健センターにあります。また太田市ホームページからダウンロードも可能です。)
- ② がん治療している(いた)ことがわかる書類の原本(がん治療方針書・診療明細書・お薬手帳など)
ウィッグ:抗がん剤など脱毛の副作用のある薬剤名がわかる書類
乳房補正具:手術の内容(乳房切除術等)がわかる書類
- ③ 領収書(原本) ※購入した日付と購入額、購入内容、領収書発行元等がわかるもの
- ④ 申請者名義の振込先通帳

【申請方法】

必要書類を準備の上、次のいずれかの方法により提出してください。

電子申請

下記の URL 又は右の二次元コードから必要事項を入力し、申請してください。

<https://logoform.jp/form/VswA/1315747>



▲電子申請フォーム

窓口での申請

「申請に必要なもの」を整え、いずれかの保健センターに申請をしてください。

【問い合わせ先】

太田市保健センター

TEL0276-46-5115

新田保健センター

TEL0276-57-2651